

愛媛県平成 30 年 7 月豪雨災害対応検証委員会

第 2 回 議事録

日時	平成 30 年 12 月 27 日 (木) 13:30 ~15:00
場所	愛媛県 災害対策室
出席者 (敬称略)	別紙
資料	別紙

1. 開会

事務局：それでは、定刻より少し早いのですが、ただいまから第 2 回平成 30 年 7 月豪雨災害対応検証委員会を開催します。

初めに皆様にお願ひ事項と連絡事項を 1 つずつご連絡させていただきます。最初にお願ひ事項ですが、本日の委員会につきまして、地方局・支局のほうにも配信しておりますので、ご発言の際には目の前のマイクの手前の丸いスイッチを押してからご発言いただきますようお願いいたします。それと連絡事項ですが、配布資料の出席者一覧のほうでは、代理出席となっておりました今治市は越智委員ご本人にご出席いただいておりますので、紹介させていただきます。

それでは、開会に当たりまして、当委員会の委員長である福井防災安全統括部長からご挨拶を申し上げます。

2. 委員長挨拶

福井委員長：防災統括部長の福井でございます。

第 2 回平成 30 年 7 月豪雨災害に係る検証委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様方には年末で大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

当委員会では 11 月の第 1 回委員会で委員の皆様から頂戴いたしましたご意見を踏まえまして、関係機関へのアンケート調査を実施したところでございますけれども、本日は、このアンケート調査結果を取りまとめて整理いたしました初動・応急対応に関する課題や改善点等につきまして、ご議論いただきまして、今後実施すべき防災・減災対策や地域防災計画などの見直しに向けた方向性を見出したいと考えております。

委員の皆様におかれましては、限られた時間の中ではございますが、それぞれの専門的見地から忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

3. 議事

事務局：それでは、議事に入らせていただきます。委員会設置要綱第 5 条第 1 項によりまして、ここからの議事進行については、福井委員長が務めさせていただきます。

福井委員長：それでは、これからの進行は私のほうで務めさせていただきます。

最初の議題でございますが、1 つ目の議題「第 1 回検証委員会における意見への対応状況について」と 2 つ目の議題「検証に係る進捗状況及び今後のスケジュール (案) について」は、一括してご審議をいただきたいと思っておりますので、事務局からまとめて説明をしてください。

議題（１）第１回検証委員会における意見への対応状況について

（２）検証に係る進捗状況及び今後のスケジュール（案）について

事務局（東 課長）：はい。それでは説明をさせていただきます。まずお手元の資料１をごらんいただきたいと思います。第１回検証委員会におけるご意見への対応状況についてご説明をさせていただきます。

先月６日に開催いたしました第１回検証委員会におきまして、各委員の皆様から多くのご意見を頂戴いたしました。本資料では主なご意見への対応状況を記載しております。なお議事録の全文につきましては、今から追加で配布させていただきます。説明はこの概要版のほうの資料１に基づいて説明をさせていただきます。

まず森脇委員から頂戴いたしましたご意見への対応でございますけれども、「他県等からの人的支援や受援についての調査もすべきではないか」というご意見をいただきまして、これにつきましては支援側の国・他県等にアンケート調査を実施いたしましたほか、今後受援側の市町のヒアリングも行うこととしております。その他のご意見につきましても、検証項目への追加や、アンケート調査・ヒアリング等を行う中で整理いたしまして、報告書の中で言及したいと考えております。

続きまして、田村委員から頂戴いたしましたご意見への対応でございますけれども、「検証項目の並べ方を時系列で見せてはどうか」というご意見に対しましては、「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」という本県の基本方針に基づきまして、別途お配りしております資料２のとおり、検証項目を再整理しております。田村委員のその他のご意見につきましては、アンケート調査やヒアリングを行う中で整理いたしますとともに、他機関が行っております検証結果、この委員会以外の機関で行っております検証結果の活用なども考えております。

最後に紅谷委員から頂戴いたしましたご意見への対応でございますけれども、１点目の学校につきましては今後避難所となった学校についてヒアリングを行いたいと思っております。それから島しょ部での被災及び愛媛県ならではの課題につきましては島しょ部の地域特性を考慮して検証を進めていきたいと考えております。

続きまして、資料３「検証に係る進捗状況及び今後のスケジュール（案）について」ご説明させていただきます。

現在の進捗状況でございますけれども、先日２２日、資料３の別紙１につけておりますけれども、県庁内、市町、国関係機関等に対し、アンケートの調査依頼を行いまして、現在各機関からアンケートを順次回収するとともに取りまとめ作業を行っているところでございます。また先週は今治市、八幡浜市等、５市町に別紙２の住民アンケート調査票を送付したところでございます。

宇和島市と西予市につきましては、各市におかれまして独自にアンケート調査を実施されるということですので、それらの結果について利用させていただくということにしております。なお、アンケートを回収いたしました機関からの順次ヒアリングを行っております。現時点では海上保安部、松山地方气象台、自衛隊松山駐屯地に対し、ヒアリングを実施したところでございます。

続きまして、資料の下半分の今後のスケジュール案についてご説明させていただきます。

ます。アンケート結果を踏まえまして、来年1月下旬にかけて市町や防災関係機関、自主防災組織等へのヒアリングを実施し、1月下旬から2月上旬にかけて改善方策等について取りまとめ作業を行い、2月中旬に予定しております第3回検証委員会におきまして、検証報告書骨子の検討や、防災・減災対策の改善方策についてご協議をいただき、その後報告書作成に向けた作業を行い、3月中旬に予定しております第4回検証委員会において報告書案をお示しして、ご協議をいただいた後、3月下旬に報告書を完成させたいと考えております。

説明は以上でございます。

福井委員長：ただいま事務局から説明に対して、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、次の議事に移りたいと思います。

続きまして、3つ目の議題「7月豪雨災害に係る件の初動・応急対応等について」、事務局から説明してください。

議題（3）7月豪雨災害に係る県の初動・応急対応等について

事務局（尾崎局長）：資料4をごらんください。「7月の豪雨災害に係る県の初動・応急対応等」

につきまして、概略を説明させていただきます。1ページ目をお開きください。県では7月5日の前線による大雨警報によりまして、警戒本部を設置しまして、警戒に当たっております。

7月7日に、松山市に続き大洲市から災害発生のご報告があったことから、早朝に災害本部を設置し、同日9時に第1回の災害対策本部会議を開催しました。県庁各対策部、国の機関、防災関係機関との情報共有を図るとともに「地域を守る」ことは「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」ことで初めて成り立つという認識を共有し、救難・救助や行方不明者捜索などの人命救助を最優先に、被災者の生活支援などの初動対応に全力で対応いたしました。

2ページ目は災害対策本部のオペレーションの状況です。左上は今皆さんがおられるこの会議室での本部会議の状況です。県の各対策部に加えて、県警、海上保安部、自衛隊のほか、内閣府や国土交通省、経産省など国の機関も参加し、情報共有を行いました。テレビ会議システムを利用して、被災3市町と知事との災害状況の共有及び市町からの要望の把握や、災害対応の真っ最中に本県を襲った台風12号及びほか台風の際には、全市町長や消防機関などに対しまして知事から警戒と避難の呼びかけに最善を尽くすことなどの要望を伝えました。

右上は3階のオペレーションルーム、この部屋の東隣にある2つの会議室をぶち抜きまして、オペレーションルームを設置いたしました。情報収集、連絡や被害状況の取りまとめ、県民への広報、自衛隊、県警、海上保安部、消防等とともに広域応援の調整、ライフライン対策などを実施いたしました。

左下は11階のオペレーションルームの状況です。先ほどの右上のオペレーションルームでは入りきれませんでしたので、被災者支援や物資の搬送のほか、DMATを初め厚生労働省や環境省、経済産業省などの国の機関が常駐し、県の対策部と共同で災害対応に当たりました。

右下は国の各省庁や自衛隊等の機関と県の災害対策本部との情報連絡会の状況でございます。

3 ページ目は国への支援要望と知事の被災地の視察の状況です。7月9日、被災後3日目に知事が上京し、総理にいち早く被災地の状況を伝えるとともに自衛隊の派遣や激甚災害の早期指定などの要望を行いました。

7月13日には総理が被災地を視察しましたが、それには知事も同行し、さらに災害廃棄物処理や防疫対策への支援などを要望いたしました。また被災が大きかった3市のほか、県内被災地をくまなく視察し、災害対策本部で状況の情報を共有いたしました。

4 ページ目は災害対策本部で本部長である知事が指示し、共有した基本方針です。先ほど申しました「地域を守る」ために「人を守る」「生活を守る」「産業を守る」という基本方針に基づきまして、人命救助、水の確保、住居環境の早期整備を災害対応の局面に応じ、これらの目標を設置して対応いたしました。

5 ページ目は災害対応に必要な財政措置の状況です。7月19日、31日、8月9日の3度に分けて、合計約812億円の緊急予算措置を実施いたしました。

6 ページ目は人命救助と捜索の状況です。今回の災害の特徴は右上の写真にありますような各地での土砂災害、それから真ん中の写真や左上の写真にありますような水害への対応でございました。消防、警察、海上保安部、自衛隊、消防団、各機関が協力して、延べ51,580人の隊員が現場で人命救助や捜索に従事いたしました。

7 ページは消防団の活動状況です。ここに書いております西予市や大洲市以外でも県下各地で多くの消防団員が避難誘導や救難救助活動等を行い、多くの命を救いました。

8 ページは自主防災組織や防災士の活動状況です。ここにあります松山市高浜地区や大洲市三善地区のように被害の大きかった地域でも自主防災組織の取り組みにより人的被害が発生しなかったところがありました。これらの地域以外でも、各地域で多くの自主防災組織が活躍いたしましたが、一方で積極的な活動が見られなかった組織もあり、活動に濃淡がありました。

9 ページは自主防災組織の組織率と県の取り組み状況です。県では平成16年以降、自主防災組織の結成促進と指導者の育成など、レベルアップに力を入れており、現在結成率は県下全域で93.7%、全国で第10位の状況です。

10 ページは防災士の数の推移です。平成23年度以降、自主防災組織の構成員、県職員、教員等を対象に防災士の養成をしております。23年度から今年度までに5,667人を養成しまして、現在東京都に続き全国第2位の防災士数であります。

11 ページは避難者数の推移です。最大で7月7日15時時点で、避難所395カ所、4,293人が避難していましたが、各市町のご努力により9月30日には避難所への避難者ゼロという状況になりました。

12 ページは避難者など被災者への物資の搬送の状況です。県災対本部内に専担組織を設置しまして、国のプッシュ型支援や避難所等からの要望に対応いたしました。JAえひめのご厚意によりフォークリフト等が整備された選果場を拠点施設として提供いただき、トラック協会等の支援もいただき、迅速・円滑に物資の搬送を実施し

ました。

13 ページは避難者や在宅被災者への健康管理・生活相談の状況です。保健師や栄養士等による避難所の巡回や被災地の全戸訪問など、被災者のケアを実施しました。

14 ページは断水の状況と給水支援の状況です。今回の災害では県下全域で多くの断水が生じました。最大で約 31,000 戸の断水が発生いたしました。断水期間中はさまざまな機関による給水支援を実施するとともに、被災市町や関係機関の連携により、より早期の断水解消が行われました。

15 ページは住家被害と対応状況です。住家被害は全部で 6,988 棟、内訳は全壊 632 棟、半壊 3,304 棟、床上・床下浸水 3,052 棟でございます。建設型と借り上げ型の住宅提供や公営住宅の提供、応急修理の組み合わせ等により住家被害に対応しました。

16 ページは災害廃棄物の状況です。災害廃棄物は県下で推計量約 31 万トンの災害廃棄物が発生いたしました。当初の推定では 53 万トンという推計がなされておりましたが、思いのほか廃棄物が混入した土砂が少なく、土砂はたくさん発生したものの、土砂だけで廃棄物として取り扱わなくても処理ができるものが結構あったということで、推計量は 31 万トンに減っております。内訳は、家財ごみ、建物の解体ごみが 14.9 万トン、廃棄物混入土砂が 16 万トンであります。仮置き場は最大時 5 市 3 町で 39 カ所ありましたが、11 月末現在 5 市 1 町で 13 カ所に減っております。処理期限の目標を 31 年 6 月に設定し、現在処理を急いでおります。

17～18 ページは被災市町への人的支援の状況です。今回の災害では被災 3 市を中心に避難所運営、住家被害状況調査、罹災証明書の発行、物資の受け入れ、災害廃棄物処理の監視など膨大な事務が発生いたしました。発災当初は市の職員が現場対応をしていたため、市の災害本部要員が手薄になるなど、対応に支障が生じ、全国知事会、中四国知事会、四国知事会などとの災害時広域応援協定や総務省の被災市区町村応援職員確保システムによる対口支援によりまして、迅速な職員の応援が行われ、これらの業務に従事し、被災市の災害対応体制の強化と被災者支援に大きく貢献しました。

また 17 ページの左下にありますが、被災 3 市に対しまして、被害状況の小さい県内市町からも対口支援を行う仕組みを創設し、延べ 2,355 人の支援が行われました。窓口となる市町を設定したことで、物資、人員などの一元的でスムーズな支援が行われました。これは平常時から県と県内 20 市町との連携が緊密で、チーム愛媛として一体感を醸成していることが功を奏しました。

18 ページは被災市町への人的支援です。復興が本格的になった 9 月以降、地方自治法の職員派遣制度を活用し、全国の自治体に向けて中長期的な職員派遣要請を行い、93 名の派遣を受けました。

19 ページはボランティアの受け入れ状況です。県・市町に災害ボランティアセンターを設置し、延べ 26,957 人のボランティアを受け入れました。鉄道が被災し、不通となりました松山～宇和島間には、「ボランティアバス」を運行し、1,348 人が利用いたしました。

最後に 20 ページをごらんください。8 月 30 日に復興本部を設置し、被災者の生活再建や産業の復興、インフラの復旧などの復興対策に全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

福井委員長：ただいま、資料4につきまして事務局から説明させていただきましたが、この資料につきましてのご意見・ご質問等ある方はどなたからでもお願いできたらと思うのですが、いかがでしょうか。—はい、紅谷委員、お願いいたします。

紅谷委員：はい。ご説明ありがとうございました。最初に被災市町への支援のお話ですが、資料の中で、災害前から県内の市町でのカウンターパート方式のルールを決めていたという話がありまして、これは非常に効果的だったのではないかと思います。と申しますのは、総務省のスキームのいろいろな話を聞いてみると、やはり外部——資料でいうと17ページですが、今回の西日本豪雨で総務省のスキームが全面的に適用されて、比較的効果的だったと言われているのですけれども、総務省が対口支援のパートナーを決めて、先遣隊が来て、本格的な応援要員の方が来るまで1週間程度時間がかかっているのですが、今回被災した自治体の話を聞いたところ、愛媛県のこの市町間のカウンターパート方式は、早ければ翌日には応援が来てくれて、総務省のスキームの人が来るまでのつなぎとして非常に迅速だったということで、これは非常に高く評価できると思います。それから愛媛県職員の短期派遣も延べ1,223人というお話がありましたけれども、この短期派遣もいつの時期ぐらいから派遣されていたのか、この市町間のカウンターパート方式を補うような形なのか、あるいは県職員が被災市町を支援する分野である土木であるとか、保健福祉の保健師のような専門職の方が大きいと思うのですけれども、こういった形での支援だったのかということも少しお教えいただければと思います。

福井委員長：はい、ありがとうございます。それでは、今、紅谷委員からご質問あった件について、事務局から説明をお願いします。

事務局（尾崎局長）：市町からの職員派遣カウンターパート方式は、被災前から決めていたものではございません。県と20市町は災害時の広域応援協定、広域災害のときには県が調整して相互応援を行うという協定を定めており、これに基づき、特に被災の大きかった3市の状況を見て、速やかに窓口となる第一次支援市町、第二次支援市町を定め、それぞれ対口支援を行ったという状況でございます。

ですから、もともと20市町と県が災害時応援協定を締結していたことが、事前の取り組みとして大変良かった点であったということと、それから被災後速やかに窓口となる第一次応援市町と第二次応援市町という仕組みを定めて対応したということが功を奏したと考えております。

それから、愛媛県職員の短期派遣がどのような役割を果たしたかという点につきましては、課長、お願いします。

事務局（東課長）：はい。愛媛県職員の支援内容ですけれども、宇和島市、大洲市、西予市に合計で1,223名派遣しております。派遣の始期につきましては、宇和島市と大洲市は7月13日から、西予市は7月14日から支援に入っており、いずれも8月31日をもって終了しております。支援内容は各種ありますけれども、例えば、避難所運営業務、廃棄物の運搬処理業務、住民の相談窓口業務、防疫消毒業務、罹災証明書発行業務、住家被害の認定業務、職員の健康サポート業務といった形で、3市それぞれのニーズに応じまして、

様々な業務に従事いたしております。以上です。

福井委員長：以上でございますけれども、紅谷委員よろしいでしょうか。

紅谷委員：健康チェックのようなもので、全戸訪問という話が資料の13ページにありましたけれども、県の保健所が県の業務として行ったという理解でよろしいのですか。

山口副委員長：担当の保健福祉部長です。全戸訪問はもちろん市が中心になりますが、マンパワーが不足しておりますので、県の保健師、それから県内他市町の保健師と、さらには県外からも応援をいただきまして、チームを組んでバックアップする形で実施しております。

紅谷委員：厚労省でのスキームは田村委員が詳しいと思いますが、厚労省等の派遣もこの愛媛県職員の1,223人に入っているのですか。

山口副委員長：これは、総務省スキーム等の数字で、それ以外に厚労省のスキームによる派遣、他県からの派遣調整等により全戸訪問を実施しています。

紅谷委員：はい、わかりました。

福井委員長：その他、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。田村委員お願いいたします。

田村委員：色々取りまとめていただいてありがとうございます。これで愛媛県が自分たちが頑張ったと思われる部分がどこなのかということがすごくよく分かって、この3ページ目などで、知事が素早く動かれて、色々な対応されたことで、あとの財政措置に結びついたというところは、県の広域行政として、もちろんあるべき姿かと思っておりますので、それは非常に評価しようと感じましたという感想です。

それに対して災害面の応急復旧の検証については、それぞれおやりになったことはお示ししていただいているのですが、かなりざっくり目で、検証するために時系列的にそれぞれの業務が後で少し出てくるようですが、どのように変化をしたか、例えばこれが広域災害において全県的にそれぞれの支援や救助が行き届いていたのかということ、県側が把握されている部分に対して市町村側もいろいろな思いがあると思っておりますので、それを入り口にして一つ一つの項目について、特に応急期の部分の検証が必要だと思えます。復旧の生活再建から後の部分は大部分平時に戻られているので、おやりになったことで余程抜けていることがなければ、それでいいと思えますけれども、その先の部分にもうちょっと詳しい検証があると思っておいてよろしいでしょうか。

福井委員長：こちらの資料は先ほどご説明しましたが、あくまでもアンケート調査を初めて取りまとめたところでございますので、そちらについては後ほど説明します資料5のほうにある程度まとめておるのですが、本日ご意見を伺った後、年明けにヒアリング等も行いますので、そういう中で、より深めて検証を行っていくということで考えております。

田村委員：そうしたら、もう定型だと思うのですが、災対本部会議は何回行われて、その議題は一体何だったのか、どのぐらいの時間行われて、どのような意思決定がなされたのかというのが、まず1つ目にはおかしいかなと思えますし、後に出てくるように、各班がそれぞれどうされたかということ、これは割と定性的にまとめられていて、その時々定量的にまとめられないということ自体も反省点になると思えますので、できましたら取りまとめをしていただければと思います。

福井委員長：それでは、そのあたりはまた今後検討させていただけたらと思います。その他、資料4についてのご意見等ございませんでしょうか。

そうしましたら、4つ目の議題でございますが、「7月豪雨災害に係る課題及び改善の方向性について」、こちらについて事務局から説明をしてください。

議事（4）7月豪雨災害に係る課題及び改善の方向性について

事務局（東 課長）：それではご説明させていただきます。お手元の資料5をご用意いただければと思います。この資料は「7月豪雨災害に係る課題及び改善の方向性について」ということで取りまとめを行っています。この資料5につきましては、第1回会議における協議内容を踏まえて整理した、先ほども一部触れさせていただきました資料2で項目を整理しておりますけれども、その中の、県の主体的な活動の側面が強い県災害対策本部の対応に関する事、それから市町等との連携した活動のうち、アンケート調査等により概ねの内容確認ができていていることについて、項目横断的に抜粋して中間整理をさせていただいたものでございます。

なお、住民アンケート調査やヒアリングを踏まえ整理いたします避難所やNPO、ボランティア活動に関する事、それから国や県の他の部局が行っているダムや土砂災害の検証を踏まえた避難のあり方に関する事などにつきましては、次回の第3回会議でご意見をいただきたいと考えております。

まず1ページ目ですけれども、今回の検証のポイントを挙げております。本日はこれらについてご協議をいただき、その結果を踏まえて、可能なものから具体化を検討していきたいと考えております。

2ページは検証項目を表示しております。発災前の災害警戒本部設置につきましては、次の3ページから具体的に記載をしております。

対応状況、効果のあった取り組み、そして課題を踏まえ、4ページの下段にありますように改善の方向性として、風水害等に対して発災前からのすべきことを定めたタイムラインの整備のほか、住民に対する早期の呼びかけ、県災害対策本部要綱の見直し等を掲げております。

時間の関係もありますので、資料をかいつまんでご説明します。

続きまして、災害対策本部の設置、運営についてでございます。

5ページは、今回の災害における災害対策本部の初動対応状況について整理しております。

6ページでございます。県災害対策本部の設置・運営における課題としましては、3階のオペレーションルームのスペースが不足し、11階の会議室に第2のオペレーションルームを設置したため、本部機能の一元化が難しかったこと、それから県の主要な出先庁舎であります地方局、支局以外にも県の出先庁舎がございますけれども、そこにはテレビ会議システムが未設置のため、県災害対策本部との間での情報共有に支障があったことなどを挙げておまして、その改善の方向性として、オペレーションルームスペースの拡充や情報共有システムの改善の検討等を挙げております。

続きまして、7ページは他機関との連携についての対応状況で、8ページは連携に関して効果のあった取り組み、課題、改善の方向性について掲げております。課題としましては、発災初期の段階では支援する県の側も受援側の市町もその対応が十分でなかった面がありましたので、支援、受援、両面での体制整備が必要と考えており

ます。

9 ページ以降は、初動応急対応等の取り組みと課題についてです。避難勧告等の発令や消防団員等による避難誘導については、対応状況や効果のあった取り組み、課題を踏まえまして、改善の方向性としては10 ページの下段にありますように、防災行政無線の性能向上や戸別受信機など、住民に対する情報伝達手段や避難呼びかけ方法の改善などの早期避難に向けた各種ソフト対策の実施を挙げております。

11 ページは救助活動の状況についてです。防災関係機関相互が日ごろから顔の見える関係づくりをしていたことが迅速な救助活動につながったことから、今後も関係の一層の強化を図ることを方向性として挙げております。

12～13 ページは、物資の調達・搬送についてですが、効果のあった取り組みとしては熊本地震の教訓を踏まえて29年度に作成しました「救援物資供給マニュアル」に基づく迅速な対応や、JAの全面的な協力のもと、えひめ中央農協伊予選果場を提供いただいたこと、また、国のプッシュ型支援により避難所へのエアコン設置が早期になされ、被災者の健康維持に寄与したことが挙げられます。

改善の方向性としては、協定締結先企業等、関係機関との情報共有体制の整備やさまざまな災害に対応できるよう広域防災拠点の見直し及び洗い出しを行うことを挙げております。

14 ページの住家被害認定調査、それから罹災証明書の発行につきましては、効果のあった取り組みとして総務省の対口支援等を活用し、熊本地震対応の経験を有する職員を被災市町に応援職員として派遣し、速やかな調査、罹災証明書の発行につながった反面、課題としましては、被災市町では住家被害の調査結果と罹災証明書の交付申請内容の突合を紙媒体やエクセル表で管理しており、確認に時間を要したことから、改善の方向性として住家被害認定調査及び罹災証明書を迅速かつ的確に処理するとともに、県内他市町からの応援が可能となる事務処理支援システム導入の検討や、今回の被災市町の事例も踏まえた県・市町合同研修会等の実施を挙げております。

15 ページの仮設住宅の整備・確保につきましては、建設型と借り上げ型を組み合わせた応急仮設住宅の確保に努めましたが、建設型で要望のあった宇和島市、大洲市、西予市で計176戸の仮設住宅を建設し、うち170戸は8月末に完成いたしました。

効果のあった取り組みとしましては、県災害対策本部に応急仮設住宅の建設や住宅の提供等を一元的に行う「住宅確保支援グループ」を設置し、役割分担と指揮系統を明確にして業務の迅速化を図ったことなどを整理しております。

一方、課題としましては、建設候補地が被災したり、災害廃棄物の仮置き場等と競合して建設できない事例があったことなどから、改善の方向性として、事前の建設候補地の決定及び他の目的との間での優先順位の検討が挙げられます。

16 ページの災害廃棄物処理についてでございますけれども、効果のあった取り組みとしては、早期の段階で十分な広さの仮置き場を確保し、管理者、誘導員や分別の指導員を配置するとともに、住民への周知により仮置き場への搬入時点から分別が徹底され、仮置き場からの搬出もスムーズに進んだことなどが挙げられます。

一方、課題としましては、市町の災害廃棄物処理計画が未策定であったことなどがあり、改善の方向性として、災害時の災害廃棄物の仮置き場候補地の選定、災

害廃棄物の分別方法の周知等を含んだ実効性のある災害廃棄物処理計画の整備などを挙げております。

最後に 17 ページの給水支援と水道の復旧状況についてでございますが、効果のあった取り組みとして、日本水道協会や自衛隊、ネクスコ西日本、四国整備局等により断水期間に必要な給水支援が行われたことや、国、関係企業、東京都、自衛隊、警察等との連携により、宇和島市吉田浄水場が速やかに復旧できたことなどが挙げられます。

一方、課題としましては、優先的な水道復旧箇所が整理されていなかったことから、改善の方向性としましては、病院や福祉施設等の水を大量に必要とする施設を考慮した優先順位の検討などを挙げております。

以上で資料 5 の説明を終わらせていただきます。

福井委員長：ただいま事務局から説明をいたしましたとおり、本日は「①県災害対策本部の対応と課題」と「②初動応急対応等の取り組みと課題」、この 2 つの検証項目について、アンケート調査等で整理した 10 個の小項目で一応中間整理という形で取りまとめをしております。なおこれらについては今後、市町、防災関係機関、自主防災組織等のヒアリング、そして今行っています住民アンケートの結果等を踏まえて、追加していく部分も当然あるかと思っておりますので、本日はこの中間整理の資料をもとにご協議いただけたらと思っております。

2 つの大項目がありますので、時間も限られておる関係で、あちらの時計で、まず 1 つ目の項目を 35 分ぐらいをめどに一旦議論させていただいて、2 つ目を 55 分ぐらいをめどにというような形で進めさせていただけたらと思っております。とりあえずそういう進行でよろしいでしょうか。また、その意見の状況によっては、常時対応させていただきます。

それでは、ただいまの中間整理につきましてのご意見、ご提言等がございます方、どなたからでも構いませんのでお願いをいたします。——はい、質問でも。よろしくお願ひします。

田村委員：これは、どのようにおまとめになったか、誰に対して何を聞いて、その結果どう出てきたものをこう整理されたのかがわからない。

福井委員長：すみません。そのあたり事務局お願いします。

事務局（尾崎局長）：これはアンケート調査をもとに作成したものでございまして、アンケートの対象は資料 3 の別紙 1 にありまして、まず、県の対策部の各班、それから各対策部の部長に聞いております。それから県内の 20 市町の災害対策本部の主管課、それから県内消防、防災関係機関、それから他県や国のリエゾンの方、関係団体、アンケート調査をもとに聞いております。ただ、先ほど部長が申しましたように住民のアンケート調査はまだでございますので、住民の意見は入っておりません。そのアンケート調査で重複するような項目を整理したのが今の表でございます。

田村委員：何を尋ねたのかをお聞かせいただきたいのですが。

事務局（東課長）：質問項目でございますけれども、別紙 1 にありますように、いろいろな対象に対して質問を行っておりますので、それぞれの対象ごとに若干変えてはおりますが、まず県庁内ですと、発災後からおおむね 3 カ月間の災害応急対応の取り組み状況の事

実をまずお尋ねして、基本的には記述式でアンケートを行っております。それから、それぞれの班等で行った災害対応業務、次に災害応急対応業務に関連することで、班など回答者が円滑に進んだと評価するような事項についてまず尋ねまして、それから同じくそれぞれが行った災害応急対応業務の中で改善を要すると感じたこと、それから自由意見といった形でお聞きしております。その他の機関等についても基本的には今申しあげましたように、実施した業務の内容、それから対応した中で評価する内容、それから改善を要すると感じたこと、それは実際にやられた業務に関することもあるでしょうし、県の対応等について今回の災害対応に参加して感じたことということで質問をさせていただいております。

田村委員：非常によいことだと思うのですが、ただちょっと残念なのは、全体は何人にお聞きになって、どのぐらいの意見が返ってきて、それに対してポジティブやネガティブが幾つあって、みたいなことの概括がわからないので、どれだけ恣意的に抜粋されているかがよくわからない。好きに検証しているのであれば検証委員会は要らないので、きょうはオープンでこういうふうにしましたということをお示しいただきたい。もちろん中間なもので結構なのですが、そうじゃないと、どうしてこれを選んだのかというのがよくわからない。10人が言ったから選んだのか、1人の人が言っているだけでも大事だと思って選んだのかというところがないといけないと思います。

福井委員長：全体の資料については一応まとめつつあるのですけれども、たくさんの方から聞いているものですから、今ちょっと整理をさせていただいておりますので、そのあたりはまた今後整理した上で提供させていただきたいと思います。

そのほか、どなたからでもご意見ございませんでしょうか。どんなことでも構いません。はい、紅谷委員お願いします。

紅谷委員：素晴らしい取り組みがたくさんあるなと思いました。ただ検証なので、いろいろ改善すべきところということで突っ込んでいくと、まず資料5ページのところ、一番最後の・で、宇和島市を支援するために県の災害対策本部内に宇和島市支援調整班を設置したとありますが、これ自体はすごくよくて、東日本大震災のときの宮城県を検証したときも、被災した基礎自治体からは県のほうでばらばらに問い合わせが来るので、その市を担当するような窓口を設けてほしいということがあったので、これはまさにそのケースだなと思いました。ただ、その一方で、これは大洲市、西予市はこれをつくらなくても大丈夫だったのかと。逆に言うと、大洲市と西予市は1つのワンストップ窓口がないので、ばらばらに情報や問い合わせ等が行った可能性もあるのかなと思いました。

今後、今回の成果を南海トラフ地震対策等に反映していくとなると、各市町ごとに班をつくるというのはかなり難しいところもあると思います。今後詰めていく中で宇和島市と西予市、大洲市とで宇和島市はワンストップ窓口をつくったことによって、こういうところがよかったと。ただ、それを南海トラフのときに全ての市町にやっていくためには、マンパワー的にこういうふうな課題があるので難しいとか、あるいはこうすれば全ての市町のワンストップ窓口を県につくることができるとか、もう少し深く検証をしていただきたいと思います。

次、2点目は6ページの課題の2つ目の・ですが、外部の被災市町への応援という話

は資料のほうにもあったのですが、県職員も当然人が不足するわけです。まずは県の中の部局で比較的ゆとりのあるところから災害対策本部に人を引っ張ってくるというのですが、日々職員が交代するというのは、よろしくないパターンの1つで、そのたびに何をやるか説明しなければいけないということがあるので、やはり3日~1週間交代で違う部署からの応援職員というのは来てもらおうべきだと思います。

次は8ページですが、課題の2つ目の「各被災市町に派遣された県のリエゾン職員が若手職員であったこともあり」というのと、改善の方向性で、「県のリエゾン派遣に係る」という記述があって、リエゾンに問題があったと。今年はたくさんの災害がありましたけれども、他のところでも同じような問題があり、被災市町村と県との温度差が非常に大きかったと。その温度差を埋めるのがリエゾンであったり、県の職員が実際に被災市町村に派遣されたりして実感として被災状況や混乱状況を体験することだと思います。管理職の派遣に対しては、被災市町村はやはり管理職が来てからは非常に話を通るようになったということもあります。リエゾン職員が地方振興局から行くのか、本庁から行くのか、どういうクラスが行くのか、都道府県によっては、リエゾン以外にもいろいろな職員の派遣制度があって、少し整理し切れていない場合がありますが、愛媛県の場合は、私は詳しくは存じ上げないのですけれども、被災市町村への県職員の派遣制度に関しては管理職を派遣するような方向でうまくきちんと整理をしていただければと思います。

そして、また市町村との温度差を埋めるという意味ではテレビ会議という話が出てきたのですが、このテレビ会議も何回ぐらいしたのか、出席者は誰なのか、あまり被災市町のほうからはテレビ会議を通して県と意思疎通がすごくうまくいったという話、評価なのかどうかという話は、実際の被災市町の方からまたご意見いただけたらいいのかなと思います。以上です。

福井委員長：ありがとうございます。4点ほどご意見をいただきまして、2点目の応援職員の交代の件、あるいはリエゾンの件については、このような問題意識を我々も持っておりまして、今後の検証の中で市町のヒアリング等も含めて検討していく必要があるかなと思っております。

1番目の宇和島市に設置した経緯ですが、政府のほうも宇和島市に支援対策チームが入りまして集中的な支援をし、また被害も一番大きかったということで、県も宇和島市に支援班を設置したということでございます。

それから、最後のテレビ会議については、また状況を整理して、次回以降に確認をさせていただけたらと思っております。

事務局（尾崎局長）：ちょっと補足をさせていただきます。実は、7月14日にチームを組みまして、被災状況が多かった被災市町3市の副市長等を私どものほうで訪問させていただきまして、大洲市や西予市からもいろいろ被害状況、要望事項はあったのですけれども、宇和島市から特に13項目の要望事項が寄せられまして、これを県の対策本部でさばくためにチームをつくらうということになりまして、この13項目にそれぞれ担当者を張りつけまして、宇和島市支援調整班をつくりまして、例えば土砂の撤去でありますと、その班員が土木対策部の職員と宇和島市との間の調整に入るといようなチームをつくって調整しました。並行して国の対策本部も入りまして、この国のチームと

も連携をとりながら対策を進めたということでございます。委員がおっしゃるように、大洲市や西予市にもこういったチームがあったほうがよかったのは間違いないのですが、宇和島市から具体的に寄せられた13項目の要望事項をさばくためにチームをつかったということでございます。

それから、テレビ会議につきましては、一番最初の7月10日に知事と被災3市長でテレビ会議を行いました。この時点ではまだ発災後間もないので、被災市のほうから宇和島市から特に水と道路、大洲市からは水やごみ処理場、救援物資、ボランティア、西予市からは宇和野村線の開通、水、人員などの要望が寄せられました。特に各市町が被災状況を本当に切実に訴えられたというような会議でありました。

7月20日にもう1回知事と被災3市長とでテレビ会議を開きまして、この時点ではかなり具体的な要望が寄せられまして、これは全て要望事項として整理をいたしまして、その次からの災害対策本部会議で各市長からの具体的な要望事項を、これはこういうふうに対応していくというような表にまとめまして進行管理をしていきました。そのように活用させていただいております。

あとは、最初に申し上げましたとおり、災害対策の最中に訪れた台風による二次被害を防止するために、知事から各市町に対しかなりの回数テレビ会議を利用して早目の避難等をお願いしたという状況でございます。

紅谷委員：はい。わかりました。ありがとうございます。

福井委員長：よろしいでしょうか。そのほか何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

はい、森脇委員、お願いします。

森脇委員：先ほどの田村委員からもご指摘があったのですが、今机上にある資料を見ると、ある程度フィルタリングされた後にまとめたものなので、なかなかコメントしづらいというのが正直なところだと思います。そもそも別紙1の関係機関にどのような調査を行ったか先ほどご説明がありましたが、例えば他県や国のリエゾン等の機関に対してどのようなことを聞かれる予定なのかという中身の話、あるいは愛媛県庁内において聞いたことについての概要のような、整理される前の生のデータが見えると、課題とそれに対する改善の方向性をフィルターがかかる前の状態で議論でき、より有効な検証につながるのではないかと考えておりますので、ぜひ、次回はそういった生の情報もご提示いただければと思います。

あと、もう1件は資料の前半ですが、ここに改善の方向性としてそれぞれの項目ごとに整理されていますが、そこに書かれていること自体は確かにそうだろうと思えます。いろいろな対策の充実化、拡充、高度化など、それはそうだろうとは思いますが、具体的に何をどこまですれば必要なものに対して対応できるような状態になるのか、具体性のところについては今後さらに詰めていく必要があると思えます。そのあたりは今後、より充実した議論ができるような形で検証ができるようお願いできればと思います。以上でございます。

福井委員長：アンケート調査の回答は非常に膨大なものでしたので、今回はこのように整理させていただいたのですが、フィルタリングをかけているわけではないのですが、そういったご意見も十分にわかります。今、整理をしておりますので、次回の委員会、ある

いはその前にお送りさせていただくか、その辺も含めて検討をさせていただけたらと思いますので、そういうことでよろしいでしょうか。

森脇委員：はい。

福井委員長：1 つ目の検討項目について、大分時間も押してきたのですが、何かこれは言っておきたいとか、そういったことがございましたら、ぜひお願いできたらと思います。また2 つ目の後にも、もう一遍、全体を通してお聞きしようとは思いますが。

先ほど、宇和島市の支援班の話も出ましたが、宇和島市の玉田副市長何かございますか。

宇和島市 玉田委員：この支援班と国の支援班の両方に入らせていただきまして、本当に我々はありがたいかっただというのが本音でございます。県については、先ほどあったように宇和島市はどこも被害が大きかったのですが、土砂災害が相当箇所——報道等では 2,000 カ所崩れていたということ、それと特に水道が根本的にやられていましたので、長期間その対応がありまして、我々の人員が現場対応でとても手が回らないという状況でございました。そのような中でそれぞれ現場から上がってきた被害情報、何が要るのかということ、直接県のほうにお願いをする機会をいただきまして、それを的確にさばいていただいたということで、本当にありがたいかっただと思います。今後、南海トラフ地震が起きれば全域がやられますので、そのシステムの対応が本当にうまくできるのかどうかわかりませんが、これはまた国レベルの、県内の対口ではなく、全国的な対応の中でまたいろいろと検討いただけたらありがたいと思っております。以上です。

福井委員長：逆に何か県のほうの支援などの課題はございませんでしょうか。

宇和島市 玉田委員：我々も地震対応というものはある程度あったのですが、今回のように雨もたらすこれだけの被害については、残念ながら災害の当事者にならない限り、なかなか手をつけられないという状況があって、改めて大雨による被害に対する心構えが十分にできていなかったと思います。対応については全てプラスだと思っておりますが、反省点はたくさんありますので、それについてはまたご相談をしたいと思います。ありがとうございます。

福井委員長：市町のヒアリングもこれから実施していく予定でございますので、そういった中でぜひ課題と思われることもどんどん指摘していただけたらありがたいと思っております。

それでは①の項目について、ほかに何かご質問やご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、一旦「②初動応急対応等の取組と課題」に移らせていただき、また最後に全体をとおして、ご意見等をいただけたらと思います。

それでは、9 ページ以降の「初動応急対応等の取組と課題」について項目が全部で7 つございますが、こちらについて何かお気づきの点等がございましたら、どんなことでも構いませんので、お願いします。

はい、森脇委員、お願いします。

森脇委員：10 ページの「改善の方向性」の1 つ目ですが、ここに「・防災行政無線の性能向上や戸別受信機配置推進などの住民への情報伝達手段の改善」と書かれております。防災

行政無線が大雨の際は聞き取れないということはかなり多くの場所であると思いますし、私の家もそうですけれども、積極的にテレビをつけて情報を入手しようとか、あるいはスマートフォン等で情報を入手しようとした人は情報を入手することができましたけれども、やはり高齢の方やそういったことをされない方に対して、いかにプッシュ型で情報を確実に伝えるかということは、本当に各自治体の方々も悩まれているところだと思います。人口が少ないところであれば戸別受信機を行政主導で配置することもできるかもしれませんが、そうではないところが多いと思いますので、このあたりの具体的な改善は全国的な問題で、愛媛県だけの問題ではないと当然分かってはいるのですが、できるだけ皆さんと情報共有できるようないい方法、あるいはそれに対する国への要望や県の補助のような施策に具体的につながるように検証していただきたいと思っております。以上です。

福井委員長：こちらの関係につきましては、今、住民アンケートをやっておりますのと、また年明けには市町のヒアリングもやっていきますので、そういった中で課題等もお伺いして、引き続き検証を進めていきたいと思っております。この点については、国の委員会の方でも、確かこういった指摘があったと記憶しておりますので、そういったことも踏まえて、今後の検証の中でより深めていくように取り組んでいきたいと考えております。

そのほか、どんなことでも構いませんので、どなたからでもお願いできますか。――紅谷委員をお願いします。

紅谷委員：先ほどの森脇委員の質問に関連してですが、私もやはり10ページの情報の伝え方は気になっていまして、戸別受信機に関しては土砂災害警戒区域内の住宅に限定して配っている自治体は既にありますので、そういうやり方は1つあると思います。ただ少し前の朝日新聞に愛媛県は土砂災害警戒区域の指定ができていて、調査済みのところが37%という数値を目にしまして、土木系のところはまた別のところで検証されているということですが、やはり土砂災害警戒区域に指定されていたかどうかというのは非常に重い問題でもありますので、そちらともあわせてご検討いただきたいということと、もう1つはメディアへの情報発信で、今L字の画面に情報を出すのが一般的になってきているのですけれども――すみません、私も愛媛出身というわけではないので、今回の災害でどれぐらいあれが活用されたのかわからないのですけれども、愛媛県や地域の自治体と地元のテレビ局の連携というのは今どういう感じなのでしょうか。

福井委員長：1点目は土砂災害区域の関係でございますけれども、紅谷委員もおっしゃられたように、土木部でもそういった検討を行っておりますので、そちらとも連携し、そういった検証結果も踏まえながら、こちらの改善に必要なものは取り入れていきたいと思っております。

2点目については、自治体とテレビ局の情報発信ということでしょうか。L字というのは、いわゆる帯のところに警報などが出たら表示されるものか。

紅谷委員：そうです。

福井委員長：このあたり市町や事務局から何かございますか。

事務局(東課長)：事務局のほうからメディア等との情報連携についてご説明させていただきます。

県は災害情報システムを運用しておりまして、これには県や市町や消防等に入っているだけで、災害情報の集約もそこで行いますし、あるいは市町が避難情報（避難勧告・避難指示）を出すのも、県と市町で共同運営をしておりますこの災害情報システムを通じて行うようになっていきます。ですからある市の方が端末上で避難勧告を出しますと、県・市町で運用しております災害情報システムを通じて発信されるようになっておりまして、それは具体的にはLアラートシステム、ご存じだと思うのですが、Lアラートシステムを通じてメディアのほうにも届きますし、あとは県の防災メールや県の支援アプリ「ひめシェルター」というアプリも独自運用をしておりますけれども、そういった色々な媒体を通じて、一元的に発信するようにしております。メディアとの関係でいきますと、県と県内の主要な報道機関、テレビ、新聞、報道機関の方と協議会を設置しておりまして、年に最低でも1回はその協議会でLアラートシステムの運用について毎年協議しているという状況でございます。

紅谷委員：わかりました。ありがとうございました。

福井委員長：そのほか。田村委員お願いします。

田村委員：私の方からは14ページのところですが、「住家被害認定調査、罹災証明についての事務処理支援システムがなかったのが、なかなかつらかった」というお話がありました。今、全国の中では新潟県、京都府、岩手県、東京都などは事前に事務支援システムの共同導入を検討する中で実際の業務実施の共同的な研修を実施したり、一緒に応援に出かけていたり、最終的には県で予算取りをして全体で配分をしながら処理システムを入れることによって全県の中で隣の町と自分の町が県民の皆様が迷わないような形での協議会づくりみたいなものが全国の中でも進んでおります。そういうところでは、マニュアルやガイドラインも出ておりますので、そういったものを少し参考にしたり、下敷きにしながら検討してみたいかというご提案でございます。

福井委員長：他県の導入事例はある程度把握しておりますが、今ご意見をいただいたところについても、より深く検討しながら、どういったことをこれからやっていくべきかということをもっと引き続き検証していきたいと思っております。どうもありがとうございました。

そのほかご意見はいかがでしょう。よろしくをお願いします。

大洲市 松田委員：大洲市でございます。先ほどの14ページの話ですけれども、大洲市の今回の災害での発行状況をご報告させていただきます。

7月に発災をいたしましたけれども、7月9日から被災状況の調査を本格的に開始しまして、そのうち家屋調査につきましては19班体制でエリアを分けて実施いたしました。床上浸水深の実測と写真撮影だけだったわけですが、そしてまた罹災証明申請書の受付も9日から開始しまして、初日には44件早速申請がございまして、日を追うごとに申請者数は増加しました。

このように家屋調査と申請書の受付を同時進行で行いまして、エクセルを利用したシステムをつくりまして、そこに入力していったというのが現状でございます。ただし、罹災証明書の申請と家屋調査票とのマッチングが非常に難しく、手間取りまして、発行できるようになるまでは、相当な時間がかかりました。また、申請の受け付け順と発行できる順番が違って、かなり苦情やご意見をいただいたという現状でございます。そして、証明書の発行は7月25日からはやっと発行できるようになりまして、

まずは発行が可能となった 300 人ほどに連絡をいたしまして、市役所まで取りに来ていただくような形をとらせていただきました。

順次発行可能になった方に連絡しながら、順番に進めていったという状況です。最終的な罹災証明書の発行件数は住家が 2,942 件、事業所は 956 件、車両は 1,251 件という状況でございます。また、今まで罹災証明書の記載については、大洲市の場合には床上 30 センチというような記載で証明書を発行していたのですが、今回は生活再建支援制度の関係で、全壊、大規模半壊など 4 区分の証明ということになりましたので、非木造家屋などにつきましては再調査が必要になり、初動がうまくいかなかったと反省をしております。

こういった事務につきましては、愛媛県の職員の皆さんや対口支援の香川県の職員の皆さん、または県内の各市町から応援をいただきまして実施できたのですが、大洲市単独での実施となりますと非常に困難だったという感想を抱いております。今回は県の方で事務処理支援システムの導入の検討をされておることですので、業務の迅速化と効率化に期待しております、ぜひとも推進をしていただきたいと思います。

1 点、先ほどありました情報管理システムの関係でございますが、愛媛県で管理されている災害情報システムについて職員から使いづらいという意見を耳にしております。例えば、大洲市の避難所は 100 カ所ほどございますが、ここに登録されている避難所は並べかえができないので、開設する避難所を探すのに時間がかかってしまいます。避難情報の発令についても同じようなことが言えまして、災害情報システムを入力し、公開した情報が Lアラートにも反映されるわけでございますけれども、迅速な情報発信のためにもこのシステムの運用につきましては、各市町の意見を聞いていただいて、使い勝手のいいものになりますように、ぜひとも検討いただきたいと思います。以上でございます。

福井委員長：ご意見ありがとうございました。それでは西予市の宗副市長、このことに関して、その他でも構いませんが、ご意見ございませんでしょうか。

西予市 宗委員：先ほど森脇委員からもございました防災行政無線の関係ですけれども、今の家屋の遮音化といいますか、非常に密閉した家屋の状況によっては、確かに防災行政無線が聞こえづらいという意見が以前からございまして、西予市においてもデジタル化を進めております。まだ全部の 9 町の単位では完成はしていないわけですが、ちょうど今回の豪雨災害で被害が一番大きかった野村町地域におきましては防災行政無線のデジタル化が既に終了しておりました。その中で戸別受信機の設置状況は約 8 割でありましたが、100%ではないという状況でもあり、また、いわゆる母屋の設置はまだであったとか、寝室と居間それぞれには設置していなかったということで、情報が入りづらかったということもございました。戸別受信機の設置につきましては、ぜひとも推進をしていただきたいと思いますと思いますが、現在はそれぞれの補助の対象外となっていることであろうかと思っておりますので、そういった面におきましても何らかの支援の対象にしてほしいと思っております。また、多様な伝達手段という意味では、エリアメール等についても今回は大いに活用すべきだったとも思っておりまして、そういった意味でのシステムの開発も要望として出しておきたいと考えているところです。以

上でございます。

福井委員長：ありがとうございました。せっかく今日は出席いただいておりますので、松山市の副市長さん、何かございませんでしょうか。

松山市 北澤委員：先ほどの1番のほうでもいいですか。

福井委員長：はい、お願いします。

松山市 北澤委員：災対本部の体制のほうですが、4ページの課題の4つ目に対策部にまたがるグループの設置の件が書いてありますが、松山市でも、災害対策本部はどこでもそうだと思いますが、全庁的な体制が必要で、それをとらなければいけないと思います。実際に土砂災害があった場合、道路、河川、農業用道路であったり、いろいろな部や課にまたがるようなものがあり、そういったものに迅速に対応するようなプロジェクトチームをつくって、どこであっても1つの部局に対応してもらうような取り組みをしたりもしたのですけれども、なかなか各部がうまく機能しないような部分もあり、課題意識があります。県のほうでも部にまたがるグループをつくられて対応されていて、なかなかいいと思うのですけれども、こういったグループをつくられた背景はどういうものだったのかということと、今後要綱案が見直しされるようですが、どんな改善を考えられているのかということのを教えていただければと思います。

福井委員長：それでは、こちらは事務局のほうから説明してもらえますか。

事務局（東課長）：災害対策本部内の連携対応グループですけれども、まず現在の災害対策本部要綱では、基本的に愛媛県が一番恐れております南海トラフ地震を念頭に置きまして、従来から全庁的に対応しなければいけなくなった状況の時には、こういった連携グループをつくるということで事前に用意しておりましたものに、被災者生活支援グループと物資の供給関連グループがありましたが、今回その本部要綱を災害対策本部として実質的に運用したのは、ほぼ初めてになると思います。しかし、先ほどご説明しましたように、要綱にはなかったのですが背に腹はかえられないということで、住宅支援のグループを新たに任意に設置しました。やはり災害対策本部は、私どもの危機管理部門だけではできるはずもない業務でございまして、全庁的に取り組まないといけないので、やはり従来から大規模災害を踏まえて、そういうものを用意しておくことの効果も実感しましたし、足らざるところもあったということで、なお一層そういう観点からも要綱類の見直しをしていかないといけないと事務局としては思っております。

福井委員長：よろしいでしょうか。それでは、今治市の副市長さん、何かございますか。

今治市 越智委員：自治体にとって避難メッセージのタイミングと、どのように伝えるか、その効果というのが一番の悩みのところでございます。今治市においても防災行政無線、それからいわゆる戸別受信機、今治では防災ラジオという考え方で推進しておりますが、この検証検討委員会の中で、防災ラジオを各戸に配布するに当たっての課題や問題点、どのようなところに気をつけたらいいか、そういうところにつきましても、ご教示をいただけたら、今後の各戸配布への参考にさせていただけたらと考えております。いずれにしても、避難メッセージをいかに有効に使えるかということが重要な課題だと考えております。

福井委員長：はい、ありがとうございました。

先ほどから申し上げていますが、この住民アンケート調査や市町にお伺いしてヒアリング等もさせていただきますので、そういった中でもっと掘り下げた検証を行っていただければと思っております。

それでは、大分予定の時間が迫ってきたのですが、全体を通して何かご意見のある方がございましたら、どんなことでも構いませんので、お願いいたします。

はい、田村委員お願いします。

田村委員：物資のところを見せていただくと、「今回、熊本地震をきっかけにマニュアルをつくって良かった」とお書きになっていらっしゃるの、良かったこともたくさん誇るべきかと思っておりますので、そのあたりも次回はぜひもう少し詳しくお聞かせください。

福井委員長： はい、わかりました。とりあえず、きょうの時点で何か補足するようなことは事務局からございますか。このあたりは次回にもう少し詳細に報告をさせていただけたらと思います。

はい、森脇委員お願いします。

森脇委員： 資料の11ページですが、課題として「情報伝達系統が複数になる場面があり、統一化が図られないところがあった」ということで、この部分も災害時、初動の応急対応で非常に重要なことですので、今後さらに詳しい情報が出てくるということだと思っておりますが、ここの部分もしっかり検証できるように整理していただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

福井委員長： こころ辺もちょっと掘り下げていきたいと思っておりますが、きょうは防災関係機関の方も見えられていますが、このあたりについて何か、ご意見ございませんでしょうか。また確認をさせていただいて、整理して、この辺もまた次回報告をさせていただけたらと思います。

そのほか、どんなことでも結構です。紅谷委員、お願いします。

紅谷委員： 資料5の最後の17ページの「給水支援と水道の復旧状況」ですけれども、今回、吉田浄水場が早く復旧できたのは東京都の設備と支援があったからだと聞いておりました、あれは非常に恵まれた条件だったと思っておりますので、レアケースであると。ここのところの改善の方向性は、被災後の対応という点ではこれでいいと思うのですが、将来的、中長期的に考えないといけないのは、浄水場のような重要な施設が被災するような場所にあるかどうかを確認すること。ハザードマップで危険なところには浄水場なり重要な施設をつくらないというのがやはり原則だと思いますので、やはりハザードマップや土砂災害警戒区域の中に入っていたかどうかという情報を認識し、検討していくことは重要なポイントではないかと思っております。

それから、今回、全体的に資料が出てきたのですが、冒頭に田村委員からもありましたけれども、限られた時間の中で検証していくためには、深く詳しい情報があったほうがよくて、県としてここのところは特にいろいろ問題があるかもしれないので考えたいとか、少しテーマごとにめり張りをつけて、この部分をやりたいとか、ここは軽くていいとか、そういう形にしてもいいのではないかと思います。そうするかどうかはお任せいたしますので、また事務局でご検討ください。

福井委員長： ご意見をもらいまして、また検討していきたいと思っております。

そのほか、玉田副市長、お願いします。

宇和島市 玉田委員：先ほどの防災無線の関係ですが、私どもは全世帯にラジオを配っていますが、さっき西予市からもお話がありましたが、2階で寝ているので1階に置いてあると場所が問題になったり、2台目は有料で配っていますが、なかなかそこまで手が回らないということがあるので、これは家庭内でどのように使っていくかということが非常に大事だという意見が今、宇和島市では出ております。

そして、全般的に私どもも思ったのですが、今、紅谷委員からもあった給水関係の施設がどうしても新聞報道等でもありましたけれども、山間部にしか場所がない。高低差を利用することもあって、なかなか難しいのが用地の問題です。また用地の問題は、災害のごみの問題、住宅の問題でもあります。南海トラフ地震が起きると、用地が平地部には全くとれない状況が当面発生するのではないかと考えています。今回も国のリエゾンが入っていただいて、運用面でかなり助言をいただきましたが、応急のごみ置き場の集約や仮設住宅の適地がないということで、用地の面で苦労しました。今後さらに広域の災害になると、そういう場所をどこにするかという課題も出てきます。そこを発災前に真剣に考えていかないといけないということを強く思いましたので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

福井委員長：はい、ありがとうございます。大体予定していた時間がまいりましたのですけれども、そのほか何かございましたら、よろしいでしょうか。

そうしましたら、今日は大変いろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日頂戴しました意見も踏まえまして、年明け以降、関係機関のヒアリング、住民アンケート調査結果等も反映させながら、さらに課題、改善方策等について分析・検証しまして、第3回の委員会に向けて取りまとめを行っていくとともに、今回ご指摘いただきました資料等につきましても、整理できた段階でまたご提供することも検討させていただけたらと思ひております。

皆様方には短い時間でございますけれども円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、貴重なご意見をいただき、まことにありがとうございます。引き続き本委員会へのご協力を願ひいたしまして、本日の議事進行の任を解かせていただきまして、事務局にマイクを返したいと思ひます。

4. 閉会

事務局：それでは、以上をもちまして第2回愛媛県平成30年7月豪雨災害対応検証委員会を終了いたします。長時間にわたり、どうもありがとうございます。

以 上